

証券コード：3771
2025年6月3日
(電子提供措置の開始日2025年6月2日)

株 主 各 位

名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

株式
会社

システムリサーチ

代表取締役社長 平 山 宏

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

①当社ウェブサイト

以下ウェブサイト「第45回定時株主総会招集ご通知」「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

<https://www.sr-net.co.jp/ir/library/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

②東京証券取引所ウェブサイト

(東証上場会社情報サービス)

以下ウェブサイトアクセスして「銘柄名（会社名）」または「コード」の欄に「システムリサーチ」または「3771」を入力し、当社情報欄の「基本情報」をご選択のうえ、「縦覧書類／P R 情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」の順にお進みください。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、次頁の「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、2025年6月24日(火曜日)午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番
当社本社7階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

4. 議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

[当日ご出席いただける場合]

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

[書面(郵送)により議決権を行使される場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2025年6月24日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずにご提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

[インターネットにより議決権を行使される場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従い、2025年6月24日(火曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。詳細につきましては、4頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

- ◎ 株主様へご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当該書面には下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・業務の適正を確保する体制
 - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・株式会社の支配に関する基本方針
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

書面（郵送）による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、以下の2つの方法で「議決権行使ウェブサイト」にログインできます。

【二次元コードを読み取る方法】

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

【ログインID・仮パスワードを入力する方法】

議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載のログインIDおよび仮パスワードにてログインすることができます。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

ログイン後は、画面の案内に従ってご入力ください。行使期限は、2025年6月24日（火曜日）午後6時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

ご利用時の注意事項について

- ◎ 書面（郵送）とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットで重複行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ◎ ログインIDおよびパスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ◎ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ◎ ログインIDおよびパスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ◎ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ◎ 議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問合せ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 （受付時間 9:00~21:00）

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調となりました。

一方で円安や原材料・エネルギー価格の高止まり、米国の政策動向等、依然として経済の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、総務省の「サービス産業動態統計」によると2025年1月の情報サービス業の売上高合計は、前年同月比15.4%増となり34か月連続の増加となりました。その内、「受託開発ソフトウェア業」は21.8%増となりDX（デジタルトランスフォーメーション）技術を活用した業務プロセスやビジネスモデルの変革が進む中、企業のIT投資需要は引き続き旺盛であります。

このような環境の中、当社グループの業務区分別売上高につきましては、企業のシステム構築を中心とするSIサービス業務は、自動車関連をはじめとする当社の主要顧客のIT投資需要が堅調で、請負案件の受注が増加したことから、10,480百万円（前年同期比14.1%増）となり、ソフトウェア開発業務は、既存顧客からの保守・メンテナンス業務を安定的に受注出来たことにより、売上高は14,248百万円（前年同期比8.4%増）となりました。ソフトウェアプロダクト業務におきましては、コールセンター系システム「CTIコネクテル」の売上増加などにより421百万円（前年同期比18.6%増）となり、商品販売ではパソコン・情報機器、ソフトウェア等の商品仕入れ販売により、410百万円（前年同期比7.8%増）、その他のWEBサイトの運営ならびにクラウドサービス（SaaS）等では、オンラインショップの利用店舗数および流通総額が増加したことから、売上高は371百万円（前年同期比36.3%増）となりました。

利益面におきましては、受注量の増加に伴い技術者の稼働率が高い水準を維持していることに加え、PRM（プロジェクト・リスク・マ

ネジメント) 活動による不採算プロジェクトを発生させない取り組みにより、安定した利益を計上いたしました。

以上の結果、当期における連結業績は、売上高25,931百万円（前年同期比11.1%増）、営業利益2,997百万円（前年同期比10.8%増）、経常利益3,066百万円（前年同期比10.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,194百万円（前年同期比11.4%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

わが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果で緩やかな回復基調が続くものと期待されますが、米国政権の相互関税の発動により景気の下振れリスクが懸念されており、その先行きは不透明な状況であります。

情報サービス産業におきましては、レガシーシステム刷新への早急な対応や、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）による新たな価値創造、人手不足を背景としたAI（人工知能）やRPA（ロボティックプロセスオートメーション）による業務プロセスの効率化への取り組みなどを背景に企業のIT投資需要は旺盛であり、業界の堅調な成長は、今後も続いていくと考えられます。ただし米国政権の通商政策の影響でIT投資需要が鈍る可能性もあり、動向に注視が必要です。

テクノロジーと社会環境の変化が予想される中、当社の強みである顧客密着で築き上げてきた実績と信頼、専門性を活かしながら、顧客の課題解決に提案、貢献できる「ビジネスに寄り添うITパートナー」になることが重要と考えます。当社の経営課題認識は以下の通りになります。

- ① 関東・関西マーケットの優良顧客の獲得
- ② 次世代の中核事業になり得るビジネスの創出
- ③ 優秀な人材の採用とITエンジニアの確保・育成
- ④ バックオフィスの強化とエンゲージメントの深化

上記課題に対処するため、当社は中長期目標『Next Vision 50th』を掲げ、外部環境（経済環境・技術革新）の変化を踏まえつつ、全社横断での施策を実行しております。

当社では2024年4月に新しい開発拠点「第1開発センター」を名古屋地区に開設いたしました。今年度中には新オフィス「第2開発センター」を開設し、従業員の働く環境の整備を進めてまいります。

あわせてインナーブランディングの一環として全社員の価値観の共有を図るべく「カルチャーブック」を作成し、より優秀なIT人材の確保と育成、定着率の向上にも努めてまいります。

また、当社グループが持続的に発展していくためには、事業を通じて社会の持続的な発展に寄与することが必要不可欠である、との認識

のもと、サステナブルな社会の実現に向けた各種取り組みも、引き続き注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】

インナーブランディングの一環としてカルチャーブックを制作 ＜当社のブランドストーリーを明文化し、社員全員で価値観を共有＞

インナーブランディングの一環として、当社の価値観をまとめたカルチャーブックを制作しました。

中長期目標「Next Vision 50th」の取り組み「人的資本とバックオフィスの強化」の施策の1つとして行っています。今後のさらなる事業拡大・人員拡大に向けては、社員一人ひとりが経営理念や経営ビジョンを認識し、理解することが不可欠です。そこで、当社のブランドストーリーを明文化し、全社員で価値観を共有し、会社に向かう方向性を一致させることを目的としてカルチャーブックを制作しました。



＜カルチャーブックの概要＞

カルチャーブックは、過去・現在・未来の3部構成となっており、全20ページです。当社がこれまで大切にしてきたことや志してきたこと、経営ビジョンとして掲げる価値観や指針、未来への展望が込められています。デザイン面では、写真を大きく配置することで、動画のように視覚的にストーリーを追える構成としました。サイズは、社員がいつでも持ち運びやすいようにB6サイズを採用し、紙質にもこだわり、柔らかな風合いのものを選定しています。さらに、環境にも配慮し、インクは植物油インキを使用し、FSC認証紙を採用しています。

社員一人ひとりがカルチャーブックの内容を自分ごととして捉え、日々の業務の中で実践できるよう、その価値観を社内全体に浸透させ、企業文化として根付かせるべく取り組んでまいります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,001,594千円で、主に第2開発センター建設費用です。その所要資金は自己資金によって充たいたしました。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事象はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 42 期 (2021年度)	第 43 期 (2022年度)	第 44 期 (2023年度)	第45期(当期) (2024年度)
売 上 高 (千円)	18,405,466	21,556,087	23,320,409	25,931,487
経 常 利 益 (千円)	2,113,540	2,515,813	2,768,986	3,066,064
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,492,127	1,601,559	1,969,382	2,194,600
1株当たり当期純利益 (円)	89.26	95.80	117.81	132.29
総 資 産 (千円)	12,884,657	14,181,759	16,145,739	17,526,376
純 資 産 (千円)	8,134,298	9,135,592	10,524,256	11,829,067

(注) 当社は、2024年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 42 期 (2021年度)	第 43 期 (2022年度)	第 44 期 (2023年度)	第45期(当期) (2024年度)
売 上 高 (千円)	18,158,185	20,936,740	23,280,021	25,878,538
経 常 利 益 (千円)	2,098,003	2,499,676	2,751,132	3,049,269
当 期 純 利 益 (千円)	1,525,390	1,603,833	1,910,211	2,186,097
1株当たり当期純利益 (円)	91.25	95.94	114.27	131.78
総 資 産 (千円)	12,653,067	14,131,923	16,088,954	17,455,299
純 資 産 (千円)	8,049,068	9,150,183	10,476,653	11,769,770

(注) 当社は、2024年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ソエル	20,000千円	75%	ソフトウェア開発

(11) 主要な事業内容

- ① ＳＩサービス業務
- ② ソフトウェア開発業務
- ③ ソフトウェアプロダクト業務
- ④ 商品販売
- ⑤ その他（ＷＥＢサイト運営等）

(12) 主要な事業所

① 当社

本 社	名古屋市中村区
第１開発センター	名古屋市中村区
開 発 セ ン タ ー	名古屋市中村区
情 報 セ ン タ ー	名古屋市中村区
東 京 支 店	東京都新宿区
大 阪 支 店	大阪市西区

② 子会社

株 式 会 社 ソ エ ル	岐阜県大垣市
---------------	--------

(13) 従業員の状況

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,484名	42名増	34.1歳	7.9年

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,461名	40名増	34.0歳	7.9年

(14) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	449,968
株式会社三菱UFJ銀行	283,384
株式会社三井住友銀行	144,436
株式会社みずほ銀行	144,436
日本生命保険相互会社	141,654
株式会社十六銀行	133,320

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2025年3月26日付で、当社株式は名古屋証券取引所プレミア市場へ上場いたしました。

なお、今回の上場に伴い、当社は現在上場している東京証券取引所プライム市場との重複上場になります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 54,400,000株
(2) 発行済株式の総数 16,720,000株 (自己株式154,262株を含む)
(3) 単元株式数 100株
(4) 株主数 5,367名
(5) 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
山 田 敏 行	2,385,000	14.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,608,600	9.71
システムリサーチ従業員持株会	986,928	5.95
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	637,200	3.84
伊 藤 範 久	611,700	3.69
大 澤 日 出 巳	360,000	2.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	315,700	1.90
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT COMPANY 505001	298,200	1.80
伊 藤 ま ち 子	266,000	1.60
布 目 秀 樹	263,300	1.58

(注) 持株比率は、自己株式154,262株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 田 敏 行	経営統括、株式会社ソエル取締役
代表取締役社長	平 山 宏	経営統括、株式会社ソエル取締役
取 締 役	梅 本 美 恵	産業システム事業部担当
取 締 役	渡 邊 貴 文	東京第1システム事業部担当
取 締 役	五十棲 一 智	製造システム事業部担当
取 締 役 (常勤監査等委員)	上 田 美代子	株式会社ソエル監査役
取 締 役 (常勤監査等委員)	鳥 居 文 孝	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	安 井 悟	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	越 川 靖 之	株式会社シンクエント代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 仁	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 春 美	有限会社ビジネスサポート取締役

- (注) 1. 監査等委員会は情報収集の充実を図り、内部監査室等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役のうち安井悟、越川靖之、鈴木仁、鈴木春美の4氏は社外取締役であります。
3. 監査等委員上田美代子氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員鳥居文孝氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員安井悟氏は、金融に関する幅広い見識を有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 監査等委員越川靖之氏は、会社経営等に係る豊富な経験および幅広い見識を有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 監査等委員鈴木仁氏は、会社経営等に係る豊富な経験および幅広い見識を有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 監査等委員鈴木春美氏は、税務および財務に関する豊富な経験および幅広い見識を有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

2024年6月25日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、秋山政章氏は、任期満了により取締役を退任しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める最低限度額となります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

(5) 取締役の報酬等

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬は、取締役会で定めた取締役の評価制度を基に、業績の状況や能力判断の結果と合わせて支給することを決定方針とし、取締役会にて決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬は、取締役会より指名・報酬諮問委員会へ諮問し、その答申を得た上で取締役会の決議により、代表取締役社長に委任して、株主総会で決定

した報酬総額の限度内で決定しております。

指名・報酬諮問委員会は、報酬決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、半数以上を社外取締役で構成しております。

当社においては、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役会の決議により代表取締役社長に委任していることから、その内容は決定方針に沿うものだと判断しております。

② ①以外の会社役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の個人別報酬は、各監査等委員の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを決定方針としております。

監査等委員である取締役の個人別報酬は、監査等委員である取締役の協議により株主総会で決定した報酬総額の限度内で決定しております。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額300,000千円以内と承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第44回定時株主総会において年額70,000千円以内と承認いただいております。当該定時株主総会の終結時点での監査等委員である取締役の員数は6名（うち、社外取締役は4名）です。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の
内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長平山宏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長がもっとも適しているからであります。

取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性および業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会より指名・報酬諮問委員会へ諮問し答申を得た上で、代表取締役社長は、その答申内容に従って決定しなければならないものとしています。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額（千円）	人 数（人）
取締役(監査等委員を除く。) (うち、社外取締役)	146,674 (－)	6 (－)
取締役(監査等委員) (うち、社外取締役)	45,120 (24,000)	6 (4)
合 計 (うち、社外取締役)	191,794 (24,000)	12 (4)

(注) 取締役の支払総額は全て固定報酬であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役(監査等委員)越川靖之氏は、株式会社シンクエンタ代表取締役を兼務しております。なお、同社と当社の間には、特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)鈴木春美氏は、有限会社ビジネスサポート取締役を兼務しております。なお、同社と当社の間には、特別な関係はありません。

② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く）の親族関係 該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	出席状況及び活動状況
安 井 悟	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会22回および監査等委員会14回全てに出席し、社外の経験、見識に基づいた見地から発言を行いました。 金融における専門知識と社会保険労務士としての見識からガバナンス強化に関し経営へ適宜必要な提言を行いました。
越 川 靖 之	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会22回および監査等委員会14回全てに出席し、社外の経験、見識に基づいた見地から発言を行いました。 金融における専門知識や、金融コンサルティングの経験と幅広い見識から、適宜必要な提言を行いました。
鈴 木 仁	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会22回および監査等委員会14回全てに出席し、社外の経験、見識に基づいた見地から発言を行いました。 金融における専門知識と企業経営経験の豊富な見識から、適宜必要な提言を行いました。
鈴 木 春 美	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会22回中20回および監査等委員会14回全てに出席し、社外の経験、見識に基づいた見地から発言を行いました。 企業財務における専門知識と税理士としての見識から、適宜必要な提言を行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金額（千円）
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	23,000
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	23,000

(注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、経営上必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任または不再任とした理由を報告いたします。

当社の監査等委員および監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況を把握し、当社の会計監査人としての妥当性を評価しています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

6. 会社の体制および方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めており、株主の皆様への利益還元を重要な資本政策の一つと位置付けております。また、利益配分につきましては、長期的観点から事業収益の拡大と株主資本利益率の向上を図ると共に、自己資本の充実と財務体質強化、株主の皆様への長期的、安定的な配当水準の維持に努めることを基本方針とし、配当性向40%を目標として利益配当額を決定しております。当事業年度の剰余金の配当金につきましては、上記方針に基づき、財務状況ならびに業績等を総合的に勘案し、2025年5月27日開催の取締役会決議により、1株当たり60円とさせていただきます。なお、配当金の支払開始日（効力発生日）は2025年6月4日（水曜日）とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額等は、表示未満の端数を切り捨てております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>13,607,732</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>5,130,645</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 8,203,626         | 買 掛 金                    | 1,063,703         |
| 売 掛 金                  | 4,831,140         | 1年内返済予定の長期借入金            | 730,534           |
| 契 約 資 産                | 465,952           | 未 払 法 人 税 等              | 591,302           |
| 商 品                    | 2,094             | 賞 与 引 当 金                | 1,342,932         |
| 貯 蔵 品                  | 6,599             | そ の 他                    | 1,402,172         |
| そ の 他                  | 98,319            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>566,664</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,918,644</b>  | 長 期 借 入 金                | 566,664           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,822,819</b>  | <b>負 債 合 計</b>           | <b>5,697,309</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 773,258           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 土 地                    | 1,095,230         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>11,804,450</b> |
| 建 設 仮 勘 定              | 896,121           | 資 本 金                    | 550,150           |
| そ の 他                  | 58,209            | 資 本 剰 余 金                | 517,550           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>313,441</b>    | 利 益 剰 余 金                | 10,960,530        |
| の れ ん                  | 114,685           | 自 己 株 式                  | △223,780          |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 191,068           | その他の包括利益累計額              | 6,043             |
| そ の 他                  | 7,688             | その他有価証券評価差額金             | 6,043             |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>782,383</b>    | 非支配株主持分                  | 18,574            |
| 投 資 有 価 証 券            | 12,879            |                          |                   |
| 繰 延 税 金 資 産            | 525,278           |                          |                   |
| そ の 他                  | 244,225           | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>11,829,067</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>17,526,376</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>17,526,376</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 25,931,487 |
| 売 上 原 価               |         | 19,903,384 |
| 売 上 総 利 益             |         | 6,028,102  |
| 販売費及び一般管理費            |         | 3,030,543  |
| 営 業 利 益               |         | 2,997,558  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 751     |            |
| 受 取 配 当 金             | 228     |            |
| 助 成 金 収 入             | 73,783  |            |
| 保 険 配 当 金             | 3,880   |            |
| そ の 他                 | 2,542   | 81,185     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 10,680  |            |
| 上 場 関 連 費 用           | 2,000   | 12,680     |
| 経 常 利 益               |         | 3,066,064  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 7,614   | 7,614      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 652     | 652        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 3,073,026  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 872,761 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 2,473   | 875,234    |
| 当 期 純 利 益             |         | 2,197,791  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |         | 3,191      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 2,194,600  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |            |          |            |
|-------------------------|---------|---------|------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 550,150 | 517,550 | 9,434,561  | △1,571   | 10,500,689 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △668,631   |          | △668,631   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |         | 2,194,600  |          | 2,194,600  |
| 自己株式の取得                 |         |         |            | △222,208 | △222,208   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |            |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －       | 1,525,969  | △222,208 | 1,303,760  |
| 当 期 末 残 高               | 550,150 | 517,550 | 10,960,530 | △223,780 | 11,804,450 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|-------------------------|-----------------------|-------------------|---------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |            |
| 当 期 首 残 高               | 8,183                 | 8,183             | 15,382  | 10,524,256 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                   |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                   |         | △668,631   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                       |                   |         | 2,194,600  |
| 自己株式の取得                 |                       |                   |         | △222,208   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △2,140                | △2,140            | 3,191   | 1,050      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △2,140                | △2,140            | 3,191   | 1,304,811  |
| 当 期 末 残 高               | 6,043                 | 6,043             | 18,574  | 11,829,067 |

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>13,520,110</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>5,118,865</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 8,125,485         | 買 掛 金                    | 1,063,558         |
| 売 掛 金                  | 4,822,879         | 契 約 負 債                  | 152,645           |
| 契 約 資 産                | 465,213           | 1年内返済予定の長期借入金            | 730,534           |
| 商 品                    | 2,094             | 未 払 金                    | 329,316           |
| 貯 蔵 品                  | 6,540             | 未 払 費 用                  | 425,255           |
| 前 渡 金                  | 16,283            | 未 払 法 人 税 等              | 590,160           |
| 前 払 費 用                | 52,503            | 未 払 消 費 税 等              | 374,837           |
| そ の 他                  | 29,109            | 預 り 金                    | 114,475           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,935,189</b>  | 賞 与 引 当 金                | 1,338,012         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,822,454</b>  | そ の 他                    | 68                |
| 建 築 物                  | 768,572           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>566,664</b>    |
| 構 築 物                  | 4,685             | 長 期 借 入 金                | 566,664           |
| 工具、器具及び備品              | 57,844            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>5,685,529</b>  |
| 土 地                    | 1,095,230         | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 建 設 仮 勘 定              | 896,121           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>11,763,727</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>316,048</b>    | 資 本 金                    | 550,150           |
| の れ ん                  | 114,685           | 資 本 剰 余 金                | 517,550           |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 193,674           | 資 本 準 備 金                | 517,550           |
| そ の 他                  | 7,688             | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>10,919,807</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>796,686</b>    | 利 益 準 備 金                | 14,305            |
| 投 資 有 価 証 券            | 12,879            | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 10,905,502        |
| 関 係 会 社 株 式            | 15,000            | 別 途 積 立 金                | 630,000           |
| 長 期 前 払 費 用            | 40,465            | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 10,275,502        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 525,278           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△223,780</b>   |
| そ の 他                  | 203,063           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 6,043             |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金             | 6,043             |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>11,769,770</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>17,455,299</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>17,455,299</b> |

# 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)  
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 25,878,538 |
| 売 上 原 価               |         | 19,822,354 |
| 売 上 総 利 益             |         | 6,056,183  |
| 販売費及び一般管理費            |         | 3,065,446  |
| 営 業 利 益               |         | 2,990,737  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 710     |            |
| 受 取 配 当 金             | 228     |            |
| 助 成 金 収 入             | 63,633  |            |
| 保 険 配 当 金             | 3,880   |            |
| そ の 他                 | 2,758   | 71,211     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 10,680  |            |
| 上 場 関 連 費 用           | 2,000   | 12,680     |
| 経 常 利 益               |         | 3,049,269  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 7,614   | 7,614      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 652     | 652        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 3,056,231  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 868,731 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,402   | 870,133    |
| 当 期 純 利 益             |         | 2,186,097  |

# 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |                 |               |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-----------------|---------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |                 |               |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |
|                         |         |           |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高               | 550,150 | 517,550   | 14,305    | 630,000         | 8,758,036     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |                 |               |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |           |                 | △668,631      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |           |                 | 2,186,097     |
| 自己株式の取得                 |         |           |           |                 |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |           |                 |               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | －         | －               | 1,517,466     |
| 当 期 末 残 高               | 550,150 | 517,550   | 14,305    | 630,000         | 10,275,502    |

|                         | 株 主 資 本    |          |            | 評価・換算差額等             | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------|----------|------------|----------------------|------------|
|                         | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |            |
|                         | 利益剰余金合計    |          |            |                      |            |
| 当 期 首 残 高               | 9,402,341  | △1,571   | 10,468,469 | 8,183                | 10,476,653 |
| 当 期 変 動 額               |            |          |            |                      |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | △668,631   |          | △668,631   |                      | △668,631   |
| 当 期 純 利 益               | 2,186,097  |          | 2,186,097  |                      | 2,186,097  |
| 自己株式の取得                 |            | △222,208 | △222,208   |                      | △222,208   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |            |          |            | △2,140               | △2,140     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,517,466  | △222,208 | 1,295,257  | △2,140               | 1,293,117  |
| 当 期 末 残 高               | 10,919,807 | △223,780 | 11,763,727 | 6,043                | 11,769,770 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社システムリサーチ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

松岡 和雄

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

都 成哲

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムリサーチの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムリサーチ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社システムリサーチ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

松岡 和雄

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

都 成哲

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムリサーチの2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

株式会社システムリサーチ 監査等委員会

|         |           |
|---------|-----------|
| 常勤監査等委員 | 鳥 居 文 孝 ㊞ |
| 常勤監査等委員 | 上 田 美代子 ㊞ |
| 監査等委員   | 安 井 悟 ㊞   |
| 監査等委員   | 越 川 靖 之 ㊞ |
| 監査等委員   | 鈴 木 仁 ㊞   |
| 監査等委員   | 鈴 木 春 美 ㊞ |

(注) 監査等委員安井悟、越川靖之、鈴木仁及び鈴木春美は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。各候補者の選定にあたっては、客観性・適時性・透明性を確保する観点から、半数の独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会において審議して、全候補者において適正であると判断しております。

なお本議案につきましては、監査等委員会から全候補者において適正であるとの意見を得ています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                      | ひ ら や ま ひろし<br>平 山 宏<br>(1959年11月20日生) | 1984年 8月 当社入社<br>1998年 4月 当社システム技術部ゼネラル<br>マネージャー<br>2000年 6月 当社執行役員 就任<br>2005年 2月 当社取締役 就任<br>2019年 7月 当社代表取締役社長 就任<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ソエル取締役 | 120,956株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>平山宏氏は、当社のシステム開発事業部門を統括し事業拡大に多大な実績を残しております。今後も継続的な事業拡大を推進するためには、候補者の豊富な経験および幅広い見識と強いリーダーシップが必要であると判断し、選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                             |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                       | 梅 本 美 恵<br>(1961年11月20日生)   | 1980年 4 月 東邦ガス(株)入社<br>1989年 3 月 当社入社<br>2013年 4 月 当社システム技術 2 部ゼネラルマネージャー<br>2016年 4 月 当社執行役員 就任<br>システム開発 1 部、大阪支店<br>担当<br>2018年 6 月 当社取締役 就任<br>産業システム事業部担当<br>(現在に至る)                                                                                                                | 31,400株        |
| (取締役候補者とした理由)<br>梅本美恵氏は、当社のシステム開発事業部門を統括し事業拡大に多大な実績を残しております。今後も継続的な事業拡大を推進するためには、候補者の豊富な経験および幅広い見識と強いリーダーシップが必要であると判断し、選任をお願いするものであります。 |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |
| 候補者<br>番号                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
| 3                                                                                                                                       | 渡 邊 貴 文<br>(1964年 7 月 8 日生) | 1986年 4 月 (株)大和計算センター<br>(現(株)大和システムフリエイト) 入社<br>1988年 6 月 当社入社<br>2007年 4 月 当社システム技術 2 部ゼネラルマネージャー<br>2013年 4 月 当社東京支店長<br>2015年 4 月 当社執行役員 就任<br>東京支店、イリイソリューション部担当<br>2019年 6 月 当社取締役 就任<br>2023年 4 月 当社取締役<br>東京第 1 システム事業部担当<br>2025年 4 月 当社取締役 東京支社長 兼<br>東京第一システム事業部担当<br>(現在に至る) | 33,500株        |
| (取締役候補者とした理由)<br>渡邊貴文氏は、当社のシステム開発事業部門を統括し事業拡大に多大な実績を残しております。今後も継続的な事業拡大を推進するためには、候補者の豊富な経験および幅広い見識と強いリーダーシップが必要であると判断し、選任をお願いするものであります。 |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者<br>番号     | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4             | いそづみ かずとも<br>五十棲 一 智<br>(1972年 9月16日生) | 1995年 4月 当社入社<br>2013年 4月 当社システム開発 3 部ゼネラルマネージャー<br>2018年 4月 当社執行役員自動車システム事業部事業部長<br>2022年 1月 当社執行役員製造システム事業部事業部長<br>2023年 6月 当社取締役 就任<br>製造システム事業部担当<br>2025年 4月 当社取締役 大阪支社長 兼<br>製造システム事業部担当<br>(現在に至る) | 26,000株        |
|               |                                        | (取締役候補者とした理由)<br>五十棲一智氏は、当社のシステム開発事業部門を統括し事業拡大に多大な実績を残しております。今後も継続的な事業拡大を推進するためには、候補者の豊富な経験および幅広い見識と強いリーダーシップが必要であると判断し、選任をお願いするものであります。                                                                  |                |
| 候補者<br>番号     | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
| 5<br><br>(新任) | おおた よしのぶ<br>太 田 吉 信<br>(1972年11月26日生)  | 1995年 4月 当社入社<br>2014年 4月 当社経営管理部ゼネラルマネージャー<br>2018年 4月 当社執行役員経営企画部ゼネラルマネージャー<br>2025年 4月 当社執行役員管理本部長<br>(現在に至る)                                                                                          | 17,200株        |
|               |                                        | (取締役候補者とした理由)<br>太田吉信氏は、当社の管理部門を統括し経営企画、総務、人事、法務など企業統治の根幹に携わり多大な実績を残しております。今後も継続的な事業拡大を推進するためには、候補者の豊富な経験および幅広い見識と強いリーダーシップが必要であると判断し、選任をお願いするものであります。                                                    |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6<br>(新任)                                                                                                                              | 中 川 智<br>(1964年10月12日生) | 1987年4月 トヨタ自動車(株)入社<br>2014年1月 (株)トヨタコミュニケーション<br>システム<br>(現(株)トヨタシステムズ) 出<br>向<br>2021年1月 当社入社 執行役員<br>2021年4月 当社執行役員自動車システム<br>事業部担当事業部長<br>2022年1月 当社執行役員自動車システム<br>事業部事業部長<br>(現在に至る) | 2,200株         |
| (取締役候補者とした理由)<br>中川智氏は、当社のシステム開発事業部門を統括し事業拡大に多大な実績を残しております。今後も継続的な事業拡大を推進するためには、候補者の豊富な経験および幅広い見識と強いリーダーシップが必要であると判断し、選任をお願いするものであります。 |                         |                                                                                                                                                                                           |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、2025年9月に同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役のうち5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 安 井 悟<br>(1954年1月15日生) | 1977年4月 日本生命保険相互会社入社<br>2003年4月 同社東海財務部財務営業部長<br>2011年4月 ニッセイ信用保証(株)出向 名<br>古屋支店長<br>2013年4月 同社へ転籍<br>2014年3月 同社退社<br>2014年6月 当社取締役 就任<br>2019年6月 当社取締役 (監査等委員)<br>就任<br>(現在に至る) | 一株             |
| (社外取締役候補者とした理由および期待される役割)<br>安井悟氏は、保険業界における豊富な経験や幅広い見識と、社会保険労務士としての高い専門性を有しており、社外取締役として経営を適切に監督していただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が引き続き、独立した立場から客観的にかつ法的見地からの経営全般の監督とアドバイスを行っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                        |                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                | こしかわ やすゆき<br>越 川 靖 之<br>(1967年5月14日生) | 1993年4月 (株)日本長期信用銀行 (現株)<br>S B I 新生銀行) 入行<br>1998年10月郵政省 (現総務省) 放送行政<br>局出向<br>2000年12月(株)S B I 新生銀行 公共金融<br>本部<br>2012年7月 同行退行<br>2012年9月 (株)シンクエンタ設立<br>代表取締役 就任 (現任)<br>2016年6月 当社監査役 就任<br>2019年6月 当社取締役 (監査等委員)<br>就任<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)シンクエンタ代表取締役 | 一株             |
| (社外取締役候補者とした理由および期待される役割)<br>越川靖之氏は、銀行業務と金融コンサルタント業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督していただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が引き続き、独立した立場から客観的に経営全般の監督とアドバイスを行っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)        | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                  | 鈴木 仁<br>(1956年1月7日生) | 1980年4月 (株)協和銀行（現(株)りそな銀行）入行<br>2002年4月 (株)あさひ銀行（現(株)りそな銀行）熱田支店長<br>2007年4月 兼房(株) 入社<br>2007年8月 同社経営管理部長<br>2011年6月 同社取締役総務部長 就任<br>2012年6月 同社常務取締役 就任<br>2020年6月 同社取締役常務執行役員<br>退任<br>2021年6月 当社取締役（監査等委員）就任<br>（現在に至る） | 一株             |
| （社外取締役候補者とした理由および期待される役割）<br>鈴木仁氏は、金融業界における専門的な知識と製造業経営で養った企業経営での豊富な経験と高い見識・能力を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が引き続き、独立した立場から客観的に経営全般の監督とアドバイスを行っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。 |                      |                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 鈴木 春美<br>(1970年3月12日生) | 1994年4月 杉浦正康税理士事務所（現葵<br>総合税理士法人）入所<br>1996年5月 名古屋税理士会 税理士登録<br>（登録番号82797）<br>2000年4月 鈴木春美税理士事務所 開設<br>・名城大学大学院 非常勤講<br>師<br>2023年6月 当社取締役（監査等委員）就<br>任<br>（現在に至る）<br>（重要な兼業の状況）<br>（有）ビジネスサポート取締役 | 一株             |
| <p>（社外取締役候補者とした理由および期待される役割）</p> <p>鈴木春美氏は、税理士としての専門的な知識と教育者として養った豊富な経験と高い見識・能力を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が引き続き、独立した立場から客観的に経営全般の監督とアドバイスを行っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として企業財務に精通し、企業を統治する見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> |                        |                                                                                                                                                                                                     |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安井悟、越川靖之、鈴木仁、鈴木春美の4氏は、社外取締役候補者であります。なお、安井悟氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって11年、監査等委員である社外取締役就任期間は6年となります。越川靖之氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。鈴木仁氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。鈴木春美氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 安井悟、越川靖之、鈴木仁、鈴木春美の4氏は、現在株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、2025年9月に同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、安井悟、越川靖之、鈴木仁、鈴木春美の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度としております。各候補者が監査等委員である取締役または社外取締役としての選任が承認された場合は、当該責任限定契約と同様の内容の責任限定契約を引き続き締結する予定であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                               | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| う え だ み よ こ<br>上 田 美 代 子<br>(1950年9月20日生)                                                                                   | 1973年7月 コンピューターサービス(株)<br>(現ＳＣＳＫ(株)) 入社<br>1984年7月 当社入社<br>2000年6月 当社執行役員 就任<br>2005年2月 当社取締役 就任<br>2014年4月 当社取締役 経理部担当<br>2015年6月 当社監査役 就任<br>2019年6月 当社取締役 (監査等委員)<br>就任<br>(現在に至る) | 118,660株       |
| (補欠の取締役候補者とした理由)<br>上田美代子氏は、当社の経理部門での実務を通して、豊富な経験と当社の事業内容に対する深い見識を有しており、監査等委員である取締役を適切に遂行できるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                       |                |

- (注) 1. 上田美代子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、2025年9月に同内容での更新を予定しております。
3. 上田美代子氏が監査等委員である取締役として就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

## 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

今般、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の株式譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」といいます。）を割り当てる報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を下記のとおり導入することといたしたく存じます。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第39回定時株主総会において、年額300百万円以内とご承認いただいております。本株主総会では、本制度を新たに導入し、従来の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額45百万円以内と設定すること、および、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については指名・報酬諮問委員会への諮問と答申を経て取締役会において決定することにつき、皆様のご承認をお願いいたしますと存じます。

また現在の取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役4名）ですが、第1号議案および第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合、取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）となります。

### 1. 譲渡制限付株式の割り当ておよび払込み

本制度において、会社は、対象取締役に対して、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付し、譲渡制限付株式の割り当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、譲渡制限付株式の割り当てに係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京

証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。また、当該金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

## 2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の上限は年2万5千株とします。但し、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割、株式無償割当て又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

## 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

当社と譲渡制限付株式の割り当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割り当てを受けた対象取締役は、割り当てを受けた日から当該対象取締役が当社の取締役の地位から退任する日、又は、当該割り当てを受けた日が属する当社の事業年度に係る有価証券報告書（当該割り当てを受けた日が事業年度開始後6か月以内の日である場合は当該事業年度に係る半期報告書）が提出されるまでの日のいずれか遅い日までの期間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社普通株式（以下、「本割当株式」といいます。）について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈、その他一切の処分行為をすることができないものとします。

### (2) 譲渡制限の解除

当社は、本割当株式の割り当てを受けた対象取締役が、当社取締

役会が定める期間（以下、「本役務提供期間」といいます。）、継続して、上記（１）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。但し、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、本役務提供期間が満了する前に上記（１）の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

### （３）譲渡制限付株式の無償取得

本割当株式のうち上記（１）の本譲渡制限期間が満了した時点において上記（２）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき、譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

### （４）組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会の決議により、本役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてもなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

### （５）その他の事項

譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社取締役会において定めるものとします。

## 4. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対する譲渡制限付株式を付与するものとします。

当社は2021年4月16日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告16頁に記載のとおりであります。本議案をご承認いただいた場合には、ご承認いただいた内容と整合するよう改定し、株式報酬の内容、算定方法、支給時期等について規定することを予定しております。また、本譲渡制限付株式の割り当てに係る取締役会決議日時点の時価で評価した金額は総会で承認された年額の上限の範囲内とすること、本譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は0.14%（10年間に亘り、本譲渡制限付株式を上限となる株数を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は1.49%）とその希釈化は軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

## 【ご参考】

### 取締役のスキルマトリクスについて

当社グループの持続的な成長に向け、特に期待する分野を、①企業経営、②財務・会計、③法務・リスクマネジメント、④HR、⑤IT・DX技術、⑥営業・マーケティングの分野と定義しております。個々の取締役メンバーのスキルについても適切に配置しており、その一覧は以下のとおりです。

| 氏名     | 当社における地位     | 企業<br>経営  | 財務<br>・<br>会計 | 法務<br>・<br>リスク<br>マネジ<br>メント | HR* | IT<br>・<br>DX技<br>術 | 営業<br>・<br>マーケ<br>ティン<br>グ |
|--------|--------------|-----------|---------------|------------------------------|-----|---------------------|----------------------------|
| 平山 宏   | 代表取締役<br>社長  | ●         | ●             |                              | ●   |                     |                            |
| 梅本 美恵  | 取締役          |           |               |                              | ●   | ●                   | ●                          |
| 渡邊 貴文  | 取締役          |           |               |                              | ●   | ●                   | ●                          |
| 五十棲 一智 | 取締役          |           |               |                              | ●   | ●                   | ●                          |
| 太田 吉信  | 取締役          |           | ●             | ●                            | ●   |                     |                            |
| 中川 智   | 取締役          |           |               |                              | ●   | ●                   | ●                          |
| 鳥居 文孝  | 取締役<br>監査等委員 |           | ●             |                              |     |                     |                            |
| 安井 悟   | 取締役<br>監査等委員 | 社外・<br>独立 | ●             | ●                            |     |                     |                            |
| 越川 靖之  | 取締役<br>監査等委員 | 社外・<br>独立 | ●             | ●                            | ●   |                     |                            |
| 鈴木 仁   | 取締役<br>監査等委員 | 社外・<br>独立 | ●             | ●                            |     |                     |                            |
| 鈴木 春美  | 取締役<br>監査等委員 | 社外・<br>独立 | ●             |                              |     |                     |                            |

(注) 各取締役に特に期待する分野を、最大3つまで記載しております。

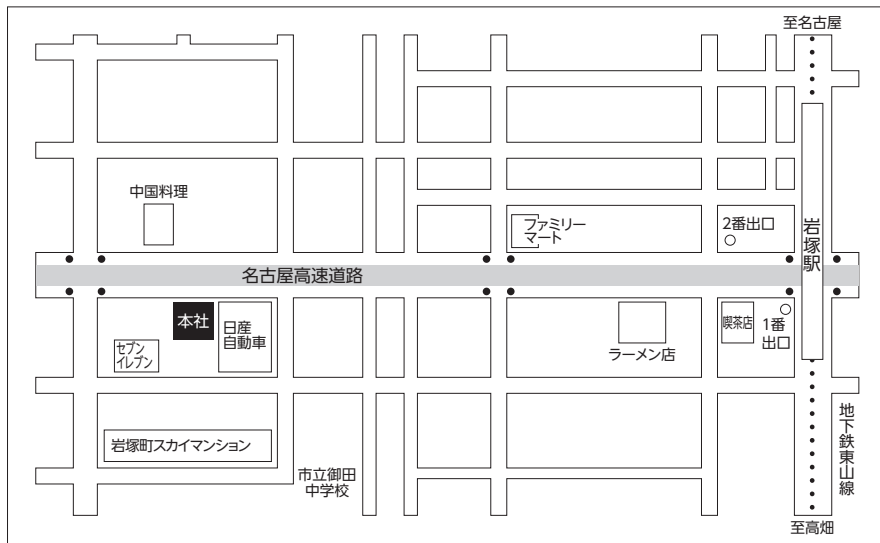
上記一覧表は、各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

\*HRとは、「Human Resources」の略で、人的資源全般に関係するスキルを指します。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番  
当社本社 7階会議室



地下鉄 東山線「岩塚駅」 1番出口より西(左)へ徒歩5分

◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいようお願いいたします。